

「地方創生の推進に関する決議」に係る要請

平成27年11月5日

北海道東北地方知事会

地方創生の推進に関する決議

～ 北海道・東北地方からの日本創成に向けて ～

日本全体の人口減少が急速に進行する中、北海道・東北地方においては、以前から首都圏への人口流出が大きかったことに加え、東日本大震災の発生により全国平均を上回る勢いで人口減少が進行しており、一層深刻な問題となっています。

これまでも、各道県において、東日本大震災からの復興を迅速に進めることによる人口流出対策や、様々な少子化対策、若者の定住促進など、地方創生の取組を進めて参りましたが、全国的に見ると2014年の東京圏の転入超過は10万人を超え、3年連続で拡大するなど、東京一極集中の傾向は続いております。

このまま、地方から東京などの大都市への人口流出が続き、少子化の傾向が改善しない場合、地方のみならず、我が国全体の社会経済システムに大きな影響を及ぼすことが避けられないことから、地方は、国と両輪となって、実効性の高い、創意工夫を凝らした地方創生の取組をさらに戦略的に展開していく必要があります。

我々北海道・東北地方の道県は、このような認識を共有し、地域の強みを生かした産業振興によるしごとの創出や子育てしやすい環境の整備、若者や女性が活躍できる社会の形成に取り組むとともに、東京圏から当地方への人の流れを生み出していくために、それぞれの地域の実情に応じ、地方自らの責任と創意により全力で取り組む決意であります。

国においては、地方創生の推進に向け、こうした地方が行う魅力ある先行事例を支援するとともに、東京一極集中の是正や抜本的な少子化対策など、「地方の創生なくして日本の創成なし」との不退転の覚悟の下、国自らの力強い取組が必要です。

ついては、政府の強力なリーダーシップとその責任により、次に掲げる事項を推進されるよう我々北海道・東北8道県の総意として強く求めていくことを、ここに決議します。

1. 地方の主体的な取組を支える財源の確保

人口減少は、その要因や課題が地域ごとに大きく異なることから、地域の実情に応じ、地方の責任と創意による対策を講じることが重要である。このためには、地方の自主性や主体性が最大限発揮できるための財源が不可欠であり、地方の一般財源総額の確保を含め、次に掲げる財政措置について、確実に講じること。

(1) 「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び一般財源総額の確保

平成27年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）を拡充し、地方交付税の財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、より地方の施策の必要度に応じた算定方法とするとともに、地方の安定的な行財政運営に必要な一般財源総額を十分に確保すること。

(2) 地方の自主性・主体性に配慮した新型交付金の創設

地方版総合戦略については、全国の自治体において平成27年度中の策定に向け、作業が進められているところであり、地方創生の取組は平成28年度以降、本格化していくこととなる。

総合戦略の具体化を図るため、各自治体が行う少子化対策や東京一極集中の是正に向けた取組は、継続的に実施していく必要があることから、5年間の総合戦略期間において、地方の戦略的・機動的な事業執行が可能となるよう、新型交付金について、戦略期間に見合った額の財源を確保すること。

また、新型交付金に係る地方財政措置については、自治体が着実に執行することができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）とは別に、地方財政措置を確実に講じること。

なお、地域ごとに実情や抱える課題等が異なることから、交付金の趣旨に沿った事業については、対象分野や対象経費の制約などは大幅に排除し、真に使い勝手の良い制度とするとともに、その配分に当たっては、

財政力の弱い自治体において、より人口減少が進んでいることに鑑み、自治体の財政力を考慮した算定とすること。

さらに、住民が他の都道府県や市町村に避難を余儀なくされているなど、東日本大震災の被災地が置かれている状況を踏まえ、復興事業への柔軟な活用も可能とするなど、被災地域への十分な配慮を検討すること。

2. 東京一極集中の是正と持続可能な地域社会の構築

政府は、地方から東京圏への転入者を6万人減少させ、東京圏から地方への転出者を4万人増加させるとしているが、2014年の東京圏の転入超過は10万9千人と、2013年より更に増加している。

東京一極集中の流れは、むしろ強まっており、政府においては、不退転の決意で、これまでにない大胆な政策を実行すること。

なお、国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、北海道・東北地方出身者の東京在住の割合は、他地域と比べて極めて高い状況であるため、当地方における取組によって東京一極集中の是正を図ることは、日本全体のリーディングケースとなるものであり、政府においては、当地方における集中的な取組に全力をあげることに。

(1) 基幹産業の強化など地方重視の経済政策の展開

各地方の人口の社会増減は、地方経済の状況と関係が見られ、国のマクロ経済政策の影響を強く受けるものである。

人口流出の防止には、我々地方が若者の雇用の確保等に全力で取り組む一方、国が地方重視の適切な経済財政政策を行うことも必要不可欠であることから、北海道・東北地域の基幹産業である第一次産業や観光関連産業の振興対策の強化や大型の企業立地補助金の創設など、人口流出が著しい地方を対象に集中的な投資を行うこと。

(2) 地方への移住・定住や二地域居住の促進

地方への移住・定住の促進に向けた大規模キャンペーンの実施や、地方移住を目的とした不動産の取得・売却に係る税制優遇、二地域居住を

推進するための税制措置など、地方移住への希望をかなえる施策に取り組むこと。

また、週末における田舎暮らしや介護のための二地域居住など、新しい生活形態の促進を図るため、速達性の高い道路整備や高速道路利用者の負担を軽減する施策に取り組むこと。

(3) 地方への産業再配置の促進

大都市への企業の集中は、地方からの人口流出の一因であり、合計特殊出生率の低い大都市に人口が集中することにより、日本全体の人口減少に拍車をかけている。

子どもを産み育てやすい環境にある地方に若者がとどまり、働くことができる雇用の場を創出するため、政府自ら産業の再配置政策を実施するほか、東京圏から地方へ本社機能移転等を行う企業に対する税制上の優遇措置である「地方拠点強化税制」については、今後、企業にとってより活用しやすいものとなるよう、所得拡大促進税制との併用や対象地域の柔軟な指定など、地方への企業移転等を促す制度の拡充を図ること。

(4) 国家戦略としての政府関係機関の地方移転

当地方では、全ての道県において、政府関係機関の移転について提案を行っているところである。

東京圏から地方への人の流れを官自らが生み出すため、国においては、地方からの提案に基づいた政府関係機関の移転を進めることはもとより、地方移転を推進するための数値目標を設定するなど、責任を持ち自ら率先して実行すること。

なお、移転に伴う用地の確保、施設の建設、職員住居の確保など移転に要する経費については、国において負担することを原則とし、移転先自治体の負担軽減を図るとともに、地方移転後の国の機関としての機能確保などの課題については、国自ら検討を行うこと。

(5) 教育機関の分散と活性化

都市部の大学の定員超過の是正のあり方について検討を進め、大都市の大学等の新設を抑制し、地方の大学の定員増の促進や、地方への大学キャンパスの移転など地方分散を促進すること。

また、地方国立大学の運営費交付金を拡充するなど、地方大学の運営基盤の強化や活性化にも配慮すること。

(6) 都市部の高齢者の地方への分散

東京圏から地方への移住を希望する場合など、「住所地特例」制度の拡充をはじめとした都市部の高齢者に対応できる制度の充実を図ること。

(7) 地方分散等を進める上で不可欠な地方の高速交通網の整備促進

高規格幹線道路のミッシングリンク解消や暫定2車線区間の4車線化、フル規格新幹線網の早期整備、新幹線と在来幹線鉄道との直通運転化、国内外航空ネットワークの充実など、企業の地方分散や地域の産業振興を進める上で不可欠な、広域的にバランスの取れた地方の高速交通網の整備を促進すること。

(8) 地域産業を支える港湾の機能強化

地域産業の競争力強化のため、太平洋側と日本海側など主要な港湾において大型船舶が入港可能な岸壁や航路、防波堤等の整備を推進し、国内外との物流拠点となる港湾の機能強化を図ること。

(9) 条件不利地域の支援

過疎・山村・離島等条件不利地域においては、今後も人口減少が続いた場合、地域コミュニティの維持に影響が及ぶおそれもあることから、持続可能な地域づくりに対する継続的な支援策を講じること。

3. 政府と地方が一体となった総合的な少子化対策の推進

我が国の少子化に歯止めをかけるためには、地方と政府が一体となって、国民が安心して結婚や子育てができる社会の実現に向けた総合的な取組を強力に進めていくことが必要である。

このため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、政府の十分なリーダーシップの下、子どもの医療費負担軽減に関する全国一律の助成や第3子以降の保育料無償化、三世代同居や近居への支援、さらには所得税の世帯単位課税や年金の割増給付等多子世帯に有利な税制・年金制度等の検討など、従来の枠を超えた新たな制度の創設に取り組むこと。

また、地域の実情を踏まえた地方が行う独自の取組に対して強く支援すること。

4. 女性の活躍による地域や経済の活性化

女性の能力を生かして、地域や経済の活性化を図るため、意欲ある女性が望む形で各ライフステージに応じ、働き続けられる環境を整備するとともに、社会全体の抜本的な意識改革を行い、ワーク・ライフ・バランスなどの取組を進めること。

また、女性が就業しやすい環境整備に先駆的に取り組む企業への支援の拡充や、ワンストップ就労支援窓口による再就業支援、当地域の基幹産業である農業やものづくり産業への女性の参画促進など、地方自治体が行う独自の取組を支援する財源を確保し、女性活躍に向けた実効性ある取組を推進すること。

5. 地方の声を反映させる仕組みの構築

東京一極集中を是正し、地方の活性化を図るには、地域の様々な課題に日々直面している地方自治体の意見が十分に反映される必要があることから、そのための検討を行うこと。

平成 27 年 10 月 28 日

北海道東北地方知事会

北海道知事	高橋 はるみ
青森県知事	三村 申吾
岩手県知事	達増 拓也
宮城県知事	村井 嘉浩
秋田県知事	佐竹 敬久
山形県知事	吉村 美栄子
福島県知事	内堀 雅雄
新潟県知事	泉田 裕彦